

「鍼灸マッサージ受療券に関する助成制度の陳情」

逗子市議会議長

眞 下 政 次 様

逗子市におかれましては市民の30%近くが65歳という超高齢社会を迎えるにあたり、「健康寿命」を如何に延ばすか、高齢者の健康保持、増進がますます重要課題となっており、その対策に苦慮されている事とご推察申し上げます。

神奈川県では本年1月に黒岩知事が、病気になる一步手前の状態である「未病」を治すための取り組みを本格化させる「未病を治すかながわ宣言」を発表しました。

県によると未病とは中国最古の医学書とされる「黄帝内経」に出てくる言葉で、東洋医学でまだ病気の症状として表れていないが健康でもない状態を指し、未病の段階から予防等対策を取り県民の健康増進を図ることを訴えています。

今回の陳情である鍼灸マッサージの助成は高齢者の健康増進の為、まさに東洋医学の「未病治」と言われる予防医学を根幹に、病気に罹る前に治す、健康を更に高めることを目的に県下の多くの市町でも既に実施されています。(参考資料添付)

本年4月より消費税が8%にアップ、その増収分が社会保障費に充当され、2割負担の70歳～74歳の前期高齢者保険の導入、介護保険においても2年後には要支援者は保険本体から切り離され、市町村の事業としてスタートする事が討議されています。

今や高齢者の福祉については切捨てや減額、負担増等、ともすれば後退のイメージが強くありますが、むしろこの鍼灸マッサージ受療券制度を導入することにより、積極的に高齢者の健康を推進を計り、病気に罹る頻度が減少すれば高騰する医療費をも抑制することが可能となります。

然しながら、財政難を理由に新規事業の導入を、安易に「厳しい！無理だ！」と反対される事は簡単なことではありますが、身近に迫った高齢者施策として政治判断をされますよう議会の皆様に心から期待する所存です。

本年は市制60周年にあたり、夢のある将来ビジョンの一環としてこの制度の採用により、高齢者が安心、安全に住めて暮らせる、やさしい街造りが出来るものと確信いたしております。

以上

平成26年 5月 27日

鎌倉市由比ガ浜2-6-20

鎌倉逗葉鍼灸マッサージ師会(所属会員50名)

会 長 益田 尚

0467-23-1355

